

令和5年
7月号
July

広報 まつの



予土線と紫陽花（真土駅）

令和5年第1回松野町議会臨時会が5月17日に開催され、提出議案等が審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

専決処分の報告について(動産の買入の変更)

▼原案どおり報告されました。

承認

専決処分の承認について(松野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例)

専決処分の承認について(松野町税条例の一部を改正する条例)

専決処分の承認について(松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

専決処分の承認について(令和4年度松野町簡易水道特別会計補正予算(第1号))

▼いずれも原案どおり承認されました。

議案

工事請負契約の締結について(森の国ぼっぼ温泉改修工事)

令和5年度松野町一般会計補正予算(第1号)

▼いずれも原案どおり可決されました。

主な補正予算

今回の補正予算は、吉野生公民館の建て替えに伴う電算事業費のほか、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施する各種事業を中心に編成したものです。

令和5年度一般会計補正予算(第1号)

補正額 3千840万7千円を追加(補正後の予算総額39億840万7千円)

- ・吉野生公民館の建て替えに伴う吉野生支所電算環境移設事業費305万7千円
- ・食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費334万3千円
- ・肥料及び燃料の高騰によって、生産コストが増加している町内農家等を支援するための肥料・燃料価格高騰緊急対策支援金1千470万7千円
- ・物価高騰の影響による消費行動の落ち込みからの回復を目的とした消費喚起キャンペーン事業実施のために交付する商工会補助金280万円
- ・エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者に対する支援補助金1千450万円

深呼吸の大切さ



雨の日が続きますが、皆さん健やかに過ごしてでしょうか。協力隊コミュニティナースの前田です。

今月のもりのほけんしつ(森の保健室)「そらだより」は、プチ健康情報「深呼吸の大切さ」です。

先日数年ぶりの歯科受診をしました。歯科の治療の音や神経に触れる痛みが苦手な私はずっとドキドキ。診察前に先生に「痛いですか?」と当たり前のことを聞くほど・・・。

すると先生は、処置前に「息を吐いて深呼吸してー」と声をかけてくださいました。

そう!!これ、すごく大切なことなのです。普段何気なくしている呼吸ですが、息を吸うときは活動モードの神経が活発になり、息を吐くときはゆったりモード、リラックスモードの神経が活発になります。

ドキドキするとどうしても呼吸が早く浅くなりがちです。そんな時、吐く息に集中をして深呼吸をすると心も身体も緩んできます。私はこれで無事に痛みなく歯科処置を終えることができました。※ゆっくり息を吐くことがポイントです。

みなさんも日常生活のなかでせかせかしてしまったり、イライラしてしまったり、なんとなく不安になったりすることも時にはありますよね。特に今の季節は雨も多く、じめじめして、気分もうつうつしがちです。そんな時にはぜひ、ゆっくり息を吐くことに集中をする深呼吸を試してみてください。リラックスした気分になれるかと思います。



コミュニティナースとは
地域の生活の中に溶け込み、町民の皆様の
元気や嬉しい楽しいを作っていく活動をします。



螢の畦道ライトアップ

5月27日(土)、旧松野南小学校において、螢の畦道ライトアップが開催されました。

第16回目となる今回は晴天に恵まれ、会場は大勢の来場者で賑わいました。来場者は、大盛況のふるさとバザーやステージイベント、児童の合唱が響き渡る点灯式など、様々な催し物を楽しんでいました。

イベントの終盤では、手作り灯籠と螢の乱舞が畦道を照らし、幻想的な風景を散策することができました。



予土線に乗ろうよ！

6月3日(土)、松丸駅において「予土線駅前マルシェ」が開催されました。

前日の雨で心配されていた天気も快晴となり、たくさんの方に来場していただきました。

松野鬼城太鼓の演奏や宇和島鉄道唱歌の披露のほか、中村時広知事、沿線3市町首長、実行委員会代表によるジャンボクラッカーで盛大なオープニングセレモニーが行われ、その後は12店舗からなるマルシェで、みなさん楽しい時間が過ごせたのではないのでしょうか。

愛媛県予土線利用促進対策協議会では高知県と合同の協議会を立ち上げ、利用促進に向けて連携を強化していくこととしています。

今後も予土線利用促進と沿線地域の活性化を目指し、沿線自治体で第2回、第3回、と「予土線駅前マルシェ」を企画しています。

7月は近永駅、8月には伊予宮野下駅にて開催予定です。

みなさん、この機会に是非予土線を利用して会場にお越しください！



曾根藤光氏 (豊岡) が「厚生労働大臣特別表彰・全国民生児童委員協議会会長表彰」を受賞

5月25日(木)、副町長室において、松野町民生児童委員会長の曾根藤光氏が長年の活動実績や功績が認められ、「厚生労働大臣特別表彰・全国民生児童委員協議会会長表彰」の伝達式が実施されました。

今回の受賞は、民生児童委員として15年以上任務実績があり、且つ75歳以上の委員が対象で、長期にわたり地域における各福祉問題に対する同氏の取り組みが高く評価されたものです。今後も引き続き住民の立場に立って相談への対応や必要な援助を行うことで社会福祉の増進に携わっていただきます。



第35回 最後の松野西中学校同期会「傘寿を祝う会」開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、3年遅れとなりましたが、5月17日、18日に全国から23名の同期生が兵庫県神戸市のシーサイドホテル舞子ビラ神戸に集まり、35回目の最後の同期会を開催いたしました。

お互い、82歳から83歳の高齢となっておりますが、出席された皆さんは至って元気な様子で、和気あいあい、子供心に返り、楽しいひと時を過ごしました。

翌日は、お互いの今後の健康を誓い、握手をいたし、帰路につきました。

幹事 山木 健二郎



「芝家文書(しばけもんじょ)」が町指定文化財になりました!

5月8日(月)、松野町が寄贈を受け所有する旧庄屋伝来の「芝家文書」が町指定文化財となりました。2,000点以上を数える芝家文書は、①江戸時代～近現代の芝家に関する文書、②芝家当主が庄屋を勤めた江戸時代の松丸・為和井(いわい)村の文書、③江戸時代の宇和島藩榎谷(かしたに)番所(現松野町大字富岡所在)の文書に大別できますが、①では芝家の来歴や庄屋所に関する情報、②では松丸・為和井村の田畑等の土地構造や地名、村全体の費用に関する情報を得ることが可能で、当時の庄屋や村の実態把握に欠かせないものと言えます。

また、特に注目すべきは最も点数が多い③の存在であり、江戸時代を通して榎谷番所が、予土境目の交通の要所となり、通行人の取り締まりや物資の確保、徴税などを担っていたことが具体的にわかる史料です。県内では藩関係の番所文書は皆無ということであり、全国的にも事例が少なく大変珍しいものと評価されています。

以上のような史料の有する価値が認められ、「芝家文書」は51件目の町指定文化財となりました。今後まずは、これらを将来長きにわたって伝えていけるよう、適正な保存・管理に努めていく必要があります。また同時に、皆さんに芝家文書のことをわかりやすく理解していただけるような活用の取組にも着手していく予定です。



森の国まつの遺産に3件を認定しました!

5月8日(月)、指定等文化財以外の文化財を保存、活用していくための新たな制度「森の国まつの遺産制度」に基づく新規の森の国まつの遺産の認定を3件行いました。認定を受けたのは、いずれも富岡・河内神社関連の石造物群で、富岡部落からの推薦によるものでした。

一つは、参道の石段であり、全169段の石段が整然と積み上げられています。松野町誌によれば、町内では最も高いとされる石段であり、途中の休憩なしにはなかなか一気に登り切れるものではありません。



参道の石段



芝田勇治頌徳碑

二つ目は、その登り口の脇にそびえる芝田勇治頌徳(しょうとく)碑です。明治・大正の頃、この地方に養蚕業を広めた富岡出身の芝田勇治氏の功績をたたえた記念碑であり、小学校の授業にも取り入れられたことがあります。

三つ目は、山頂の境内にある戦捷(せんしょう)記念石です。高さ3メートルを超える巨大な自然石を利用したもので、記録から明治39年3月27日に建立されたことがわかります。さらに地元の民家では当時の作業状況をうかがわせる古写真も残っており、当時の富岡地域住民の超越した団結の力を忍ばせています。



戦捷記念石

以上が新規認定を受けた森の国まつの遺産である富岡地域の誇る河内神社の石造物3件です。皆さんも今回の認定を機に、身近にあるまつの遺産に触れてみてはいかがでしょうか。

松野町の皆さま、こんにちは！

6月号に引き続き、担当選手のご紹介をさせていただきます！

今回は愛媛 FC レディース選手のご紹介！愛媛 FC 公式ホームページに掲載されている

プロフィールの質問項目から、気になる質問をピックアップさせて

いただきました！ぜひご覧ください。



愛媛FC 1市町1選手応援事業



○愛媛FC担当選手

■13 丸山 ちさと

- マイブーム・趣味・チャレンジしたいこと
1人でオシャレなカフェにチャレンジしたい！
- 好きな歌手・アーティスト
平井大
- 好きな本・雑誌・マンガ・アニメ
ワンピース！
- ストレス解消法
速攻寝る。
- 自分のプレーの特徴
カバーリング

頑張れ！愛媛FCレディース！

○愛媛FC担当選手

■2 松永 早姫

- マイブーム・趣味・チャレンジしたいこと
釣り
- 好きな歌手・アーティスト
サザンオールスターズ
- 好きな本・雑誌・マンガ・アニメ
覚悟の磨き方・POPEYE・TOKYO TEA JOURNAL
- ストレス解消法
たくさん汗をかいてたくさん食べる
- 自分のプレーの特徴
クロスやチャンスメイクするパス



愛媛FC公式HPはこちらから

■愛媛FCホームゲーム(7月)の日程

7月9日(日)	19:00 キックオフ	カタール・富山	ニンジニアスタジアム (松山市)で開催
7月29日(土)	18:00 キックオフ	松本山雅FC	ニンジニアスタジアム (松山市)で開催



地域おこし協力隊員紹介

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

6月から新たに松野町地域おこし協力隊隊員に1名が加わりました。町内で様々な活動を行っていますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。



たなはしまさと

地域おこし協力隊として東京都から着任しました棚橋正人です。
ミッションは、「夢をかなえる(提案型)地域活性化」です。

20代の頃に突発性難聴を患い、耳が不自由ですが、口の動きを読む読話(読唇術)、筆談、スマホ字幕アプリ、手話で会話ができますので遠慮なく話かけてください。

1丁一筋の経験を活かして、松野町の役に立ちたいと思います。
よろしく申し上げます。

防災安全コーナー

春の全国交通安全運動

5月11日(木)から20日(土)まで、令和5年度春の全国交通安全運動が実施されました。町内では11日に「交通安全パレード」と「人の輪作戦」を開催し、鬼北交通安全協会の町内各支部役員、交通指導員をはじめ、宇和島警察署や老人クラブ連合会のご協力をいただき、交通事故防止やシートベルト着用、夜間のライト点灯など、交通安全について広く呼びかけました。

また、運動期間中は児童・生徒の通学時間に合わせて街頭指導を実施し、児童生徒の通学指導や、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指し、町内の歩行者・ドライバーに啓発を行いました。

松野町では令和5年6月1日現在、交通死亡事故ゼロ2,841日(約7年9か月)となっています。この記録は、一人ひとりが日頃から交通安全を意識し、交通ルールを遵守した結果です。今後も安全運転に努め、交通事故の防止をお願いいたします。

《自動車パレード出発式》



《自動車パレード》



自衛官募集地域説明会のお知らせ

自衛官募集説明会は、自衛隊の仕事に興味がある方、自衛隊を進路として考えている方などを対象にしています。

現役の自衛官から自衛隊の説明を受けられるほか、仕事内容や試験について話を聞くことができます。

【日時】

令和5年7月10日(月)10時～14時

【場所】

松野町役場庁舎 1階ロビー

【問い合わせ先】

防災安全課 ☎0895-42-1110



..... ようこそ！町長の部屋へ

○ 森の国まつ of 応援団関西支部総会（令和5年6月1日更新）

都市部にお住いの松野町出身者を中心に、松野町を町外から応援して下さる「森の国まつ of 応援団」という会があり、関東支部と関西支部が設置されています。会員の皆さんには、発足以来20年以上にわたって町との交流を続け、温かいご支援をいただいていたが、ここ数年はコロナの影響で活動を休止していました。コロナがようやく収束に向かい始めたことから、4年ぶりに両支部の総会を開催することとしました。

5月27日（土）、大阪市内の中華料理店で、まずは関西支部の総会を行い、関西一円から50名を超える会員の皆さんにご出席いただきました。また、町からは7名全員の町議会議員にも参加いただき、会員同士で近況を報告したり懐かしい故郷の思い出を話したり、また議員さんが町の話を提供するなど、にぎやかでなごやかな時間を過ごすことができました。さらには、鬼城太鼓の勇壮な演奏や、ふる里の特産品が当たる抽選会など盛りだくさんの内容で、応援団と松野町の絆がさらに強くなったと感ずることができました。

続いて、7月16日（日）には、関東支部の総会を開催する予定です。

総会の中で私から、松野町の人口は現在3,600人、さらに40年後には1,200人ほどに減少するという将来予測を皆さんにご説明しました。そして、町としても人口減少対策を最重要課題と位置付けて移住の促進などに取り組んでいるものの、それだけでは地域の活力を維持することは難しいので、町内に住んでいなくても松野町のことを応援していただいている方々のご支援ご協力が不可欠であるという話をし、続けて、応援団の皆さんのふる里を想う気持ちに甘えて、これからもぜひお力添えを継続していただきたいという厚かましいお願いもさせていただきました。これに対して、会員の皆さんからは、協力するよとの温かい言葉をかけていただき、本当に感謝しています。

この応援団の活動に、ひとりでも多くの方が参画していただけるよう、周知と勧誘に努めてまいります。





人権の広場

あやまることの大切さ

小学二年

ある日の帰り道、ぼくはAさんとけんかをしてしまいました。そのときは、はらがたつて、いらいらして、あやまることができませんでした。次の日の道とくの時間に、「友だちとなかよくすること」についてべんきょうしました。ぼくは、あい手の気もちを考えて行こうすると、みんなともとなかよくなれるなと思いました。ぼくは、それからAさんに、

「ごめんね。」

と言ったことができました。言ったあと、とてもすっきりした気もちになりました。Aくんも、

「いいよ。ぼくのほうこそごめんね。」

とこたえてくれました。うれしかったです。

毎週水曜日の昼休みは、クラス全員であそぶ「なかまあそび」の日です。ある日、みんなでサッカーのルールをきめているときに、かかりのBちゃんの話がみんなが聞いていなかったため、Bちゃんは泣いてしまいました。そのとき、ぼくは、

「あやまらなくちゃ。」

と思いました。そして、

「ごめんね。」

と言ったことができました。すると、Bちゃん

はななきやんで、「いいよ。」

と言ってくれました。今どは、自分からあやまることができましたので、とてもうれしかったです。

これからも、友だちにあやまるとすっきりすることをわすれないようにしたいと思います。もし、自分が相手をいやな気もちにさせたときは、あやまりたいです。そして、こうして分かったことを友だちみんなに伝えて、みんななかよしな三年生になりたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 5月例会句会

於 松野町役場 庁舎2階

どくだみの茂みの中の忠魂碑

伊藤 富子

お出かけは白髪かくしの夏帽子

稲谷キミコ

母の日や空襲のこと母語る

岩崎 淳美

五月雨や屋号の番傘老いの傘

金谷 重子

境内に大岩座わる夏社

谷 きよし

紫雲英田をジオラマのごと列車過ぐ

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句

5月投函分

今月の俳句ポスト入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

農業委員会だより (7月号)

農地の所有権の取得について

農地を耕作目的で取得する場合には、農地法第3条の規定により農業委員会の許可を得なければなりません。これは農地法の趣旨に則って、投機目的等の農地の権利移動を規制し、農地の保全と農地利用の効率化によって農業振興を図るためです。そのため、許可を得ていない売買は効力が生じないとされており、対価を支払ったとしても所有権の移転が出来ない場合もあるため、契約を締結する際には注意が必要です。

許可を得るためには、農地法第3条第2項に定められた6つの不許可要件全てに該当しないことが必要であり、世帯員等に農業に常時従事する人がいない場合や、農地の取得後において耕作権を有する全ての農地を効率的に耕作すると認められない場合等は許可を得ることができません。

また、要件のひとつであった下限面積要件は、令和5年3月31日をもって廃止されました。詳細については、広報まつの5月号農業委員会だよりをご覧ください。

農地法の手続き等で不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 7月10日(月)10時～12時

【場所】 役場2階

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

【日時】 7月10日(月)10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 心配ごと相談

【相談員】 民生委員

3 人権相談

【日時】 7月10日(月)10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

7月31日が納期限の税目等

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

納付書により現金で納付をしていただく方は、7月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替をご希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

※固定資産税については4月の当初通知時に送付済です。紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

令和5年度土砂災害防止に関する
絵画・作文 作品募集

土砂災害防止に関する理解と関心を深めていただくため、小中学生対象にポスターおよび作文を募集中です。ぜひ応募ください。

【募集期間】 令和5年9月15日まで

【応募方法】

県土木部河川港湾局砂防課

(〒79018570 愛媛県松山市一番町

41412) に直接作品を提出(郵送可)

【問い合わせ先】

県砂防課

TEL 089・912・2437

FAX 089・941・5887



県立産業技術専門学校オープン
キャンパス参加者募集

県内ものづくり産業への就職を希望する方などを対象に、県立産業技術専門学校オープンキャンパスを実施します。

汚れてもいい服装でお越しください。

【新居浜産業技術専門学校】

新居浜市大生院123312

【日時】 7月21日(金)

【問い合わせ先】 0897・43・4123

【宇和島産業技術専門学校】

宇和島市柿原甲1712

【日時】 7月28日(金)

【問い合わせ先】 0895・22・3410

【募集期間】

各開催日前日まで

※定員になり次第締切
【応募方法】
電話で各産業技術専門校まで



愛媛県警察官（高校卒程度）募集

【受験資格】年齢17歳以上32歳未満の者（大学卒業（見込）者を除く。）
【受付期間】8月24日（木）から9月12日（火）まで
【1次試験】10月14日（土）、10月15日（日）

愛媛県警察事務職員（初級）募集

【受験資格】年齢17歳以上21歳未満の者（大学卒業（見込）者を除く。）
【受付期間】8月10日（木）～8月28日（月）
【1次試験】9月24日（日）

※詳細は、愛媛県職員採用情報ホームページを参照して下さい。

【問い合わせ先】

宇和島警察署警務課

☎0895・22・0110

（内線212）



刑務官採用試験募集

【受付期間】7月18日（火）から7月27日（木）まで

【受験資格】

- 1 一般 平成6年4月2日から平成18年4月1日生まれの者
- 2 社会人 昭和58年4月2日から平成6年4月1日生まれの者

【第1次試験】9月17日（日）

【問い合わせ先】

松山刑務所庶務課

☎089・964・3355

〒791-0211 東温市見奈良1243-2



各種自衛官募集

1 一般曹候補生

【受付期間】7月1日（土）～9月5日（火）

【受験資格】18歳～32歳までの方

【第1次試験及び試験地】9月15日（金）松山駐屯地（松山市）
9月16日（土）宇和島市役所（宇和島市）
9月17日（日）松山駐屯地（松山市）

2 自衛官候補生

【受付期間】年間を通じて行っております。

【受験資格】18歳～32歳までの方

【試験等】受付時にお知らせします。（筆記試験及び適性検査はWeb試験です。）

3 航空学生（自衛隊パイロット）

【受付期間】7月1日（土）～9月7日（木）

【受験資格】（海上）高卒（見込含）で22歳までの方（航空）高卒（見込含）で20歳までの方

【第1次試験日及び試験地】9月18日（月）青少年センター（松山市）

【問い合わせ先】自衛隊愛媛地方協力本部宇和島地域事務所（宇和島地方合同庁舎1F）

☎0895-23-5431



防災士養成講座受講者の募集について

愛媛県では、自主防災組織の中心的な役割を担う人材の養成、地域全体の防災意識の高揚と防災力強化を目的として、今年度も県内各地で防災士養成講座が実施されます。

宇和島管内は下記の日程で行われますので、町民の皆様におかれましては、積極的に受講していただきますようお願いいたします。

日 時：令和5年9月9日（土）～10日（日）（申込期限：令和5年7月27日）
令和6年1月27日（土）～28日（日）（申込期限：令和5年12月22日）

会 場：宇和島市役所

費 用：無料（教本代4,000円、受験料3,000円、登録料5,000円は町が負担）

申 込 先：松野町防災安全課（☎0895-42-1110）

※防災士の資格認証を受けるには、講座受講後に実施される試験の合格に加えて全国の消防本部、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」を受講し、修了証、受講証等を取得する必要があります。

宇和島地区広域事務組合消防本部では、毎月第2日曜日の9:00～12:00に救命講習会が実施されています。受講する際には、事前に宇和島消防署救急係（☎0895-20-0119）へ申込みを行ってください。

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

膝を予防しましょう！

膝の疾患が一番多いのが、変形性膝関節症です。一般的に中高年以降から徐々に始まります。初期は、軽い関節痛やこわばり感、重だるさなどですが、進行すると痛みや動きが悪くなる、水がたまる、腫れる、歩きにくいなどが起こってきます。膝が腫れる、熱感がある場合は整形外科を受診しましょう。

生活の工夫によっても症状の進行が抑えられ、生活しやすくなります。歩き始めは、少し足踏みをして歩いて見ましょう。杖をつくときは、痛みがある側と反対の側で杖をつきましょう。階段には手すりをつけて、階段の昇りは痛くない方の足を先に、降りには痛い方を先に出しましょう。低い椅子からの立ち上がりも膝に負担がかかります。また、体重の増加も膝に負担がかかりますので、気をつけましょう。



中央診療所 理学療法士

○新型コロナワクチン接種(令和5年春開始ワクチン)

対象者：高齢者・基礎疾患のある者、医療従事者等

予約受付方法：「松野町ワクチン接種管理センター」での電話予約 または WEBでの予約

電話予約受付時間：9：00～17：00(平日のみ) ☎0570-66-6980

接種場所	接種日	受付開始時間	接種時間
中央診療所	7・8月 月曜日～木曜日	15：00～	15：30～16：30

○電話再診終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱による電話や情報通信機器を用いた診療等については、令和5年7月31日をもって終了いたします。

○発熱外来診療(要連絡)

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内に**まずは電話で連絡**をお願いします。

※ 午前の部10：30～ 午後の部15：00～ (発熱外来の受付は15時まで)

○診療予約受付

中央診療所では、定期通院の方を対象とした予約受付を行っております。次回診療のご予約を希望される方は、診察時に医師へお声掛けください。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30

診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 7月6日(木)・吉野診療所 7月13日(木)・谷口診療所 7月20日(木)

受付時間 13：30～14：30 診療時間 14：00～15：00

ウォーターベッド型マッサージ器 をリニューアルしました。



ベッド型マッサージ器アクアタイザー-Q Z-260

中央診療所では、リハビリ室内にあるベッド型マッサージ器を更新しました。

以前のものに比べ足部にエアバックがあり、脚位置を保持することでふくらはぎから太ももにかけての刺激感が向上しました。

効果 水の振動で全身の凝りをやさしくほぐし、筋肉の柔軟性を高める効果があります。
水の揺らぎや温かさなどによるリラクゼーション効果も高く、ストレス解消にも効果的です。

症状 肩こり、腰痛、背部痛、むくみ、疲労回復など幅広い症状に適応があります。

※ 医療費は、保険適用となります。
治療を受けたい方は、
中央診療所へお気軽にお問い合わせください。



中央診療所ドクターより / 熱中症に備えましょう!!

熱中症予防の3つのポイント

- ① 上手にエアコンを使いましょう!
- ② 暑くなる日は要注意(体が暑さに慣れていない梅雨明けは特に注意が必要です)
- ③ 水分はこまめに補給(のどが渇く前に水分補給しましょう)



産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。
（死産、流産、早産された方を含みます。）

対象者

産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する方

※ 出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

届出先

お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口

【お問い合わせ先】

宇和島年金事務所国民年金課

☎0895-22-5344

松野町町民課

☎0895-42-1113

忘れずに
手続きを
しましょう！



日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/> で

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

役場総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

〈よくあるご質問〉

Q1 令和5年5月に出産しましたが、何月分の保険料から産前産後の保険料免除が適用されますか？

A1 出産日を基準として産前産後免除期間が決定されます。4月分からの4か月分の保険料が免除になります。

Q2 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか？

A2 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q3 産前産後期間は付加保険料を納付することができますか？

A3 産前産後期間について、保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができます。

Q4 出産後に届出することはできますか？

A4 出産後でも届出することができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。

Q5 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？

A5 保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードができます。また、記入の方法も併せて掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

提出の際は以下の書類をご用意ください。

添付書類について

出産前に届書の提出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届書の提出をする場合：市区町村で出産日が確認できる場合には不要

被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について

届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。お持ちでない場合は、以下の①及び②を提示して下さい。

①マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

②本人確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

里親になりませんか？

里親とは、さまざまな事情により家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、養育してくださる方のことです。

あたたかい家庭を必要としている子どもたちを愛情と真心をもって迎え入れてくださる里親さんを募集しています。

里親になるためには、研修の受講や里親登録等が必要ですが、特別な資格は不要で、実子の有無も問いません。

詳細につきましては、南予子ども・女性支援センター（児童相談所）にお問い合わせください。

【問い合わせ】 〒798-0060 宇和島市丸之内3丁目1-19
南予子ども・女性支援センター
☎0895-22-1245

宇和島地区広域事務組合職員採用募集

令和6年度採用の職員を募集します。
詳しくはホームページをご覧ください。

職 種	要 件
行政事務	平成6年4月2日以降生まれで、4年生大学を卒業又は令和6年3月卒業見込みの者 (30歳未満)
看護職	昭和49年4月2日以降生まれで、看護師又は准看護師資格を取得しているか、令和6年3月末までに取得見込みの者 (50歳未満)
介護 A	平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれ、高等学校を卒業又は令和6年3月卒業見込みの者若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する者で、福祉に関心があり入職後5年以内に介護福祉士資格を取得する意欲のある者 (18歳以上20歳未満)
介護 B	昭和49年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれ、社会福祉士又は介護福祉士資格を取得若しくは令和6年3月末までに取得見込みの者 (20歳以上50歳未満)
保育士	昭和49年4月2日以降生まれで、保育士資格を取得しているか、令和6年3月末までに取得見込みの者 (50歳未満)
栄養士	昭和49年4月2日以降生まれで、管理栄養士資格を取得しているか、令和6年7月末までに取得見込みの者 (50歳未満)
消防職	・平成7年4月2日以降生まれで、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は令和6年3月卒業見込みの人若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する人 (29歳未満) ・準中型自動車免許を有する人(取得見込みを含む)

【試験日】

消防職以外 9月17日(日) 消防職 9月16日(土)・9月17日(日)

【受験手続】

受験申込は、組合HP(インターネット)による申込み(電子申請)のみとなります。

持参・郵送その他の方法での申込は受付できませんのでご注意ください。なお、申込には、パソコン又はスマートフォンのメールアドレスが必要です。

【受付期間】

職 種 区 分	受 付 期 間
全職種	令和5年7月16日(日)から 令和5年8月24日(木) 23時59分まで

【問い合わせ先】

消防職以外の職種

〒798-8601 宇和島市曙町1番地
宇和島地区広域事務組合管理課人事係
☎0895-22-8664

消 防 職

〒798-0060 宇和島市丸之内5丁目1番18号
宇和島地区広域事務組合消防本部総務課庶務係
☎0895-22-7539

公安系公務員合同業務説明会(海上保安庁・自衛隊・愛媛県警察・宇和島消防)のお知らせ

高校生以上を対象とした、合同業務説明会を開催します。

各機関の業務内容や採用に関する情報など、担当者に直接質問できるブースがあり、より具体的に多くの事を知ることができる機会です。

【日 時】 令和5年8月4日(金) 午後3時～午後6時

【場 所】 道の駅みなとオアシスうわじま きさいや広場(宇和島市弁天町1-318-16)

【対象者】 高校生以上

【料 金】 無料・事前申込み不要

【問い合わせ先】 宇和島地区広域事務組合消防本部総務課庶務係 ☎0895-22-7539

子宮頸がん個別検診について(お知らせ)

子宮頸がん検診が、検診料一部補助にて医療機関で個別に受診できます。

個別検診を希望される方は、町が発行する依頼書が必要となりますので松野町保健福祉課（松野町保健センター）までご連絡ください。

また、受診を希望する場合は、事前に各医療機関へご確認ください。

実施期間	令和5年6月1日から令和6年3月31日まで
対象者	松野町に住所を有する20歳以上の女性（令和6年3月31日時点）
検診委託医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・市立宇和島病院 (☎25-1111) ・長野産婦人科 (☎24-1103) ・萩山医院寿レディースクリニック (☎24-6200) ・山内産婦人科 (☎24-0321)
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関での子宮頸がん個別検診は、1,500円の自己負担となります。 ・町で実施する検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、1人につき年度1回受診できます。 ・町が実施する集団検診については、無料で受診できます。

なお、子宮頸がんの集団検診を希望される方は、下記の日程で実施します。

月 日	場 所	受 付 時 間
10月12日(木)	松野町保健センター	13時00分～14時00分

【問い合わせ先】 松野町役場保健福祉課 保健師まで ☎0895-42-0708

「知事とみんなの愛顔(えがお)でトーク」を 傍聴される方を募集しています

愛媛県では、知事が地域に出かけ、地域住民と気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させていくため、次のとおり「知事とみんなの愛顔(えがお)でトーク」を開催します。

会議では、「愛顔(えがお)あふれる愛媛づくり」について、知事が地域の皆様方に直接お話しします。

傍聴される方を募集していますので、是非、ご参加ください。

※ なお、傍聴者は、意見交換には参加できませんのでご了承ください。

日 時 令和5年7月18日(火)午後2時30分～5時(予定)

場 所 松野町役場 2階 議場兼大会議室
(北宇和郡松野町松丸343)

定 員 50名

日 程 14:00 開 場
14:30 開 会
知事が語る「愛顔^{えがお}あふれる愛媛づくり」
意 見 交 換
17:00 閉 会

申込方法 7月12日(水)までに郵便、電話、FAX、電子メールで、住所、氏名、電話番号を記入(連絡)し、申し込んでください。(申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第締め切ります。)

申込み先 南予地方局地域政策課(〒798-8511 宇和島市天神町7番1号)

TEL 0895-22-5211(内線215) FAX 0895-25-3724

☒ nan-seisaku@pref.ehime.lg.jp

介護保険施設における 負担限度額（食費・居住費負担の軽減）

みんなのあんしん
介護保険

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設等）やショートステイを利用する際には、介護サービスの利用料（自己負担）のほかに食費・居住費が必要になります。

この食費・居住費については、収入と預貯金等に応じて軽減される制度（負担限度額認定）があります。

【食費（1日当たり）】

	施設入所者	ショートステイ
生活保護・老齢福祉年金受給者等(第1段階)	390円	600円
年金収入等※80万円以下(第2段階)	390円	600円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	1,000円
年金収入等120万円超(第3段階②)	1,360円	1,300円

補足給付の対象ではない方※

ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。

※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は、1,445円（日額）です。

収入等の基準	預貯金等の基準
年金収入等※80万円以下(第2段階)	単身 650万円、夫婦 1,650万円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	単身 550万円、夫婦 1,550万円
年金収入等120万円超(第3段階②)	単身 500万円、夫婦 1,500万円

※公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）+その他の合計所得金額。

制度を利用する場合は申請手続が必要ですので、担当のケアマネジャー・施設職員等にご相談いただき、ご不明な点は町（保健センター）へお問合せください。

【問い合わせ先】 制度の内容等：保健福祉課 ☎0895-42-0708

介護保険の申請・利用相談：地域包括支援センター ☎0895-42-1933

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～



松野町長 坂本 浩

町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



木造住宅の耐震対策について

松野町では、大規模な地震や災害に備えるために、木造住宅の耐震改修などを支援する事業を行っています。皆さんの積極的な活用をお願いします。

事業内容

- ・耐震診断
町から診断士を派遣した場合、約3,000円の自己負担で診断が可能です。
- ・耐震改修
 - ①設計費に対し最大20万円を補助します。
 - ②工事監理費に対し最大4万円を補助します。
 - ③工事費に対し最大100万円を補助します。(段階的に改修を行う場合は最大50万円)
- ・耐震シェルターの設置
安全性の確保のため行う一部の部屋の耐震補強工事について最大40万円を補助します。
- ・空き家の除却
道路に面した空き家の除却費用に対し最大80万円を補助します。

申込みの目安

令和5年12月22日(金)までに申込みください。(空き家の除却事業については11月30日(木)までに申込みください。)※ただし、予算に達した時点で受付終了となります。

詳しい要件については、町のホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

【問い合わせ先】 建設環境課 ☎0895-42-1115

ブロック塀等の安全対策について

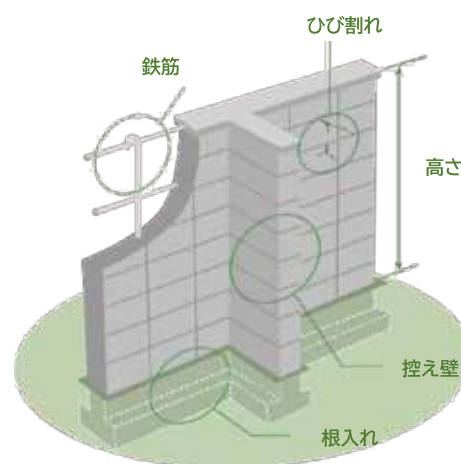
鉄筋が入っていないなど安全対策ができていないブロック塀は、地震などが発生した際に転倒の恐れがあり大変危険です。以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば改善しましょう。

まず外観で①～⑤をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- ①塀は高すぎないか? 「塀の高さは地盤から2.2m以下か。」
- ②塀の厚さは十分か? 「塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)」
- ③控え壁はあるか? 「(塀の高さが1.2m超の場合) 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。」
- ④基礎があるか? 「コンクリートの基礎があるか。」
- ⑤塀は健全か? 「塀に傾き、ひび割れはないか。」

<専門家に相談しましょう>

- ⑥塀に鉄筋が入っているか? 「塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。」「(塀の高さが1.2m超の場合) 基礎の根入れ深さは30cm以上か。」



松野町では、転倒の危険性があるブロック塀等について、安全対策事業として除却や建替費用の一部を最大30万円(1mあたり最大8万円)補助します。是非ご活用ください。

申込みの目安

令和6年2月28日(水)までに申込みください。※ただし、予算に達した時点で受付終了となります。詳しい要件については、町のホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

【問い合わせ先】 建設環境課 ☎0895-42-1115

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険証を更新します。

現在お持ちの保険証の有効期限は、令和5年7月31日です。8月1日以降に使用できる新しい保険証を7月中旬(7月19日発送予定)にお送りします。

保険者証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療保険被保険者証
有効期限	令和5年8月1日～令和6年7月31日	
色	<p>オリーブ色</p> 	<p>薄桃色</p> 
自己負担割合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2割 小学校入学前の方 ・ 3割 小学校入学後～69歳の方 ・ 2割又3割※ 70歳～74歳の方 <p>※令和4年中の所得によって決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1割※ 一般及び低所得者 ・ 2割※ 一定以上の所得のある方 ・ 3割※ 現役並み所得者
対象者	<p>国民健康保険加入者※</p> <p>※就職等により会社の社会保険に加入した方は、国保資格の喪失届出が必要となります。</p>	<p>①75歳以上の方</p> <p>②65歳～74歳の一定の障害(身体障害者手帳1～3級または4級の一部等)がある方※</p> <p>※②は本人からの申請が必要となります。後期高齢者医療保険に加入することで、保険料や医療費の自己負担割合が下がる場合がありますので、加入を希望する方はご相談下さい。</p>
注意事項	<p>○世帯主の方へ加入者全員分を同封して郵送します。</p> <p>○<u>年度途中で70歳もしくは75歳になれる方は、年度途中までの有効期限内です。更新については別途通知します。</u></p>	<p>○対象者に郵送します。</p> <p>○<u>8月以降新たに75歳となる方の保険証は、誕生日の前月に郵送します。</u></p>
その他	<p>○納税相談が必要な世帯には別途通知します。</p> <p>○<u>簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する方、送付先を変更したい方は7月14日(金)までにご連絡ください。</u></p> <p>○8月になっても届かない場合や不明な点がある場合は問い合わせてください。</p> <p>○令和5年度の保険税(料)額決定通知書を7月中旬(7月14日発送予定)にお送りします。納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。<u>前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。</u></p> <p>※有効期限の切れた保険証は、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。</p>	

【問い合わせ先】

国民健康保険にご加入の方 町民課 保険事業係 ☎0895-42-1113
 後期高齢者医療制度の方 町民課 保険事業係 ☎0895-42-1113
 又は県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7738

国民健康保険の加入者へ

○国民健康保険の届け出を忘れずに！

国民健康保険は、74歳までの人で健康保険（共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で健康保険に加入していない人は、国民健康保険に加入する必要があります。資格取得の届け出が遅れると、健康保険の資格喪失日まで遡って国民健康保険税が課税されますので、早めに手続きをしましょう。

また、就職等により健康保険などに加入した人は、国民健康保険の資格喪失届が必要です。届け出をしないと、国民健康保険税が課税されたままで、健康保険料と両方を納めている状態になってしまいますので、忘れずに手続きをしましょう。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に 【加入】するとき	転入したとき	前住所地の転出証明書
	会社等の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書又は離職票※
国保を 【脱退】するとき	転出するとき	国民健康保険証
	会社等の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証
	会社等の健康保険の被扶養者になったとき	(どちらも該当者全員分)

※退職された方のみが国保加入する場合は、離職票で手続き可能です。

(注) 手続きは、本人確認できるもの（運転免許証など）を持って、役場窓口で行ってください。

(注) 同じ世帯に健康保険の加入者がいる場合は、被扶養者として認定されることがあります。扶養認定ができるかどうか、お勤め先にご相談してください。

○申告を忘れずに

国民健康保険に加入している人は、所得の申告が必要です。申告をしないと、国民健康保険税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額認定の判定が正しくできなかったりします。申告していない人は、町民課までご相談ください。

○不当利得に係る返還について

国民健康保険の資格喪失後、もしくは遡って資格喪失届けを行った間に松野町の国民健康保険証を使用した場合は、松野町が医療機関等へ支払った医療費を「不当利得」として返還していただくこととなりますのでご注意ください。

○交通事故などにあったときは第三者行為の届け出を

交通事故や暴行など、第三者の行為による負傷により、国民健康保険で治療を受けたときは、必ず「第三者行為による傷病届」のご提出をお願いします。

【問い合わせ先】 町民課 ☎0895-42-1113

労働保険のお知らせ

令和5年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月1日(木)～7月10日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」を是非ご活用ください！（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です。）



労働保険の「電子申請」に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご利用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

- 労働保険の電子申請手続は「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。
- 労働保険関係手続(一部手続を除く)は、GビズIDを利用して手続することができます。
- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！

電子申請手続
e-Gov



労働保険電子申請
特設サイト



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

「森の国の夏祭り2023」花火大会協賛(寄付)のお願い

紫陽花の花が雨に映える季節となりました。皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、松野町の夏を彩るイベントとして開催している「森の国の夏祭り」につきましては、町内各団体のご協力により実行委員会を組織し、関係機関のご指導ご支援をいただきながら準備作業にとりかかっています。地域の活性化に貢献できるよう、ボランティアスタッフ一同、力を合わせて努力する所存です。

しかしながら、ステージショーの舞台設営や出演、夏祭りのフィナーレを飾る花火大会など、収益を伴わない企画につきましては、厳しい社会経済情勢のもと毎年その財源の確保に非常に苦慮しております。

つきましては、誠に勝手なお願いで恐縮ではございますが、郷土の夏祭りに温かいご理解をいただきたくお願い申し上げます。

町内の各施設にも募金箱を設置しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

森の国の夏祭り 2023

- 【日 時】** 令和5年8月13日(日曜日)
- 【場 所】** 大門橋～虹の森公園
- 【内 容】** ★森の国の大おきゃく(15:00～)
★御施餓鬼太鼓・盆踊り大会(18:00～)
★花火大会(20:50頃～)

※詳しくは夏祭り実行委員会(下記連絡先)まで
☎0895-42-1116(松野町ふるさと創生課)
☎0895-42-0505(松野町商工会)



おたふくかぜ任意予防接種の補助回数の拡充について

松野町では、感染症予防対策及び子育てに係る保護者の経済的負担軽減のため、任意予防接種（おたふくかぜ）費用の補助を実施しています。

おたふくかぜワクチンは「1歳～2歳未満」と「小学校就学前1年間」の2回接種を日本小児科学会では、推奨していることを鑑み、令和5年4月より**補助回数を2回に拡充**しました。

おたふくかぜは、予防接種法で定められた定期予防接種ではなく、任意の予防接種に区分されます。

おたふくかぜとは・・・

ムンプスウイルスに感染することで引き起こされる病気で、主症状は耳下腺の腫れで痛みを伴います。潜伏期間は2～3週間で、人に感染しやすい期間は、発病数日前から発症後5日までといわれています。

年長児や成人が罹患すると重症化し、合併症の頻度も高くなります。難聴になることもあり、難治性のため後遺症を残すことが多いため注意が必要です。

対象者	満1歳から就学前までの方（満1歳の誕生日から就学前の年度末まで）
補助回数	2回
補助金額	接種費用の全額（接種費用は医療機関によって異なります。）
手続きに必要なもの	(1) 交付申請書兼請求書 （保健センターで配布、町ホームページからもダウンロードできます。） (2) 領収書（原本） (3) 母子健康手帳 (4) 請求者の振込口座のわかるもの

『注意事項』

2回目の接種費用の補助については、**令和5年4月1日以降の接種が対象です。**令和5年3月31日以前の接種費用（2回目）については対象とはなりませんのでご注意ください。

また、接種した年度内に、交付申請手続きを済ませてください。

【問い合わせ先】 保健福祉課 健康増進係 ☎0895-42-0708

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

(～大丈夫 いつでもきかせて 君の声～) 電話相談開設のお知らせ

- 相談内容 いじめ・体罰・不登校・親からの虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談（無料・秘密厳守・予約不要です。）
- 実施日時等 令和5年8月23日（水）～8月29日（火）まで
午前8時30分から午後7時まで
（※土曜・日曜は午前10時から午後5時まで）
- 電話番号 0120-007-110（全国共通）
フリーダイヤル、携帯電話からの相談も可能です。
- 相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
- 主催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

詳しくは、松山地方法務局人権擁護課（☎089-932-0888（代表））宛てにお問い合わせください。

7月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2092 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
00895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医
1	土		
2	日	広見川清掃	鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 清水内科・循環器内科 ☎22-1492
3	月		
4	火		
5	水		
6	木		
7	金		
8	土		
9	日	消防団夏期訓練会	ますだクリニック ☎23-6611 上田小児科 ☎25-0100 山本内科医院 ☎22-5100
10	月	心配ごと相談 / 社会福祉協議会 人権相談・行政相談 / 役場	
11	火		
12	水		
13	木		
14	金	健康診査・がん検診 / 松野町隣保館	
15	土	ゆかた祭り	
16	日	森の国の音楽祭	JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 桑折小児科 ☎24-5633 中山内科 ☎22-0707
17	月	海の日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 石川循環器科内科 ☎20-0320
18	火	知事とみんなの愛顔でトーク / 松野町役場	
19	水		
20	木	小・中学校終業式	
21	金	北宇和郡小学校水泳大会	
22	土		
23	日		河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 和霊町松浦内科 ☎23-1510
24	月		
25	火		
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		松崎クリニック ☎58-4828 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 笹岡内科 ☎24-3886
31	月		

ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！**
**ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

